

日 時 平成28年1月9日（土）19:00～20:15

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原 （副会長）平田、小林

（町内会長）山元、北岡、守本、藤原(忍)、定塚、廣嶋、吉、上坂

保坂、藤原(淳)、和田

（グループ代表）舟木、斎藤、藤本 （事務局）妹尾 （市民センター）一浦

<敬称略>

1.報告・連絡事項

(1) 会長から

①草津市消防出初式について

各町内会長には通知されているが、1月10日(日)に草津市消防出初式が実施される。市役所の2階特大会議室で9:00から式典、草津市役所東側道路及び滋賀県南部合同庁舎敷地において10:15から行進および訓練となっている。参加団体は草津市消防団・市内各自主防災組織・草津市防災指導員連絡協議会・湖南広域消防局西消防署・南消防署である。各町内自主防災会として参加いただきたい。

②草津市長選挙の投票立会人について

2月21日の市長選挙の投票立会人については、5月の理事会で決定したとおり、第1投票区(志津南市民センター)は4丁目の守本さん、7丁目の廣嶋さん、岡本西の上坂さん、第4投票区(追分町会館)はかがやきの丘の保坂さんをお願いする。承諾書に記載して、1月23日(土)までに市民センターに提出いただきたい。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①文化体育グループ（ふれあい推進委員会）

明日1月10日(日)は左義長の準備につき、町内会長は軍手を持参の上、14時に中央公園ゲートボール場に集合願いたい。事前にパレットを頂いているが、大きいので電動ノコギリで1/4くらいに切断する作業を山本事務局長の指示によりお手伝いいただきたい。

②事務局より

各町内会長あてに今日配付している封筒に平成27年度の会費の精算書が入っている。若草・岡本西・追分南は下半期の精算書、かがやきの丘・コージーガーデン・追分鴨田は年間の精算書、精算がない町内会も「無し」ということで2月の理事会のときに提出いただきたい。

各町内会あてに、4月から1月までのコピー代の請求書を2月の理事会でお渡しする。印刷代については、4月から1月までの実績額を基に1か月の平均値を算出し、12か月を乗じた見込み額を知らせるので、その額を千円単位で切り上げ、来年度予算に計上していただきたい。

また、各種団体のコピー代・印刷代についても、4月から1月までの実績額を基に1か月の平均値を算出し、12か月を乗じた見込み額を知らせるので、その額を千円単位で切り上げ、来年度予算に計上していただきたい。

2.審議事項

(1) 子ども会連合会の解散に伴う脱会について

まちづくり協議会会則施行規則の第4条第2項に「協議会への入会または脱会は、理事会に申請し承認を得るものとする。」と規定されており、今回志津南学区子ども会連合会会長から「子ども会連合会の解散に伴う脱会について」理事会での承認を得たいという申し出があった。

*子ども会連合会の現状

①子ども会連合会は、平成26年度から志津南学区まちづくり協議会となったときに発足し、子ども育成グループの5団体の1つとして位置づけられている。

②子ども会連合会に加入の単位子ども会は、若草・岡本西子ども会とかがやきの丘子ども会の2つであり、追分南町内会は組毎に子ども会が存在するものの連合会には加入しておらず、コージーガーデン・追分鴨田には子ども会がない。

③子ども会連合会は、草津市子ども会指導者連絡協議会（通称 市子連）に加入しており、市子連への役員の選出が負担となっている。

- ④まちづくり協議会の構成団体は、本来、学区全体に及ぶ活動をすべきだが、現状は、若草・岡本西地区とかがやきの丘町内会の子どもたちのみが対象となっている。一方で、同じ子ども育成グループに地域協働合校推進委員会(通称 地協)があるが、志津南小学校の児童だけでなく、付属小学校や私立の小学校に通っている児童も含め、志津南学区内の全児童を対象としている。
- ⑤昨年 11 月 14 日に開催の平成 27 年度志津南学区子ども会連合会臨時総会の議事録によると、学区子ども会連合会に未加入の地域の子どもたちは行事に参加できない状況であることから、小地域を単位とした単位子ども会は残したまま、学区全体の活度は、志津南学区に住む全ての小学生を対象とした活動を行っている地協の活動に協力し、子ども会連合会を解散するということに対し、賛成多数で承認された。
- ⑥また、昨年 12 月 16 日に開催された臨時の地域協働合校推進委員会では、平成 28 年度の体制として、若草・岡本西子ども会とかがやきの丘子ども会から委員として加わることが決定しており、追分南子ども会やコーギーガーデン・追分鴨田町内会からも委員を依頼することになっている。

以上の経緯により、地域協働合校推進委員会に単位子ども会が加わることで協働の組織となり、まちづくり行動計画に掲げている「子ども会連合会と地域協働合校推進委員会を統合した仕組みによる活動」とすることの実現に向かっての一步となる。

【定塚】子ども会連合会と地域協働合校との大きな違いは何か。

【会長】対象は小学生であり、活動の大きな違いはない。だからこそ、まちづくり行動計画にも統合の方向性が示されている。

【斎藤】子ども会の行事はクリスマス会や新入生歓迎会等、遊びの要素が強く、地協は環境問題や物づくり等、学びの要素が強い行事が多く、若干内容に違いがある。

【結論】全員賛成で承認

以上